

## 候補地評価項目及び判断基準（案）

評価項目		判断基準	評価	摘要・検討項目
基本要素	① 敷地面積の確保	8ha以上の整形地が確保できる		
		5ha以上8ha未満の整形地が確保できる		
		3ha以上5ha未満の整形地が確保できる		
	② 地形	5度以下（水平距離100m $\geq$ 垂直距離 $\sim$ 8.7m）		
5度超 10度以下（水平距離100m = 垂直距離8.7m $\sim$ 17.6m）				
10度超 15度以下（水平距離100m = 垂直距離17.6m $\sim$ 26.8m）				
15度超（水平距離100m $\leq$ 垂直距離26.8m）			※絞込みのため事前に除外したい	
重要要素	③ アクセスの容易性	主要道路（国道、県道、都市計画道路）に接続している		※主要道路までの距離の設定
		主要道路（国道、県道、都市計画道路）に近接している		
		主要道路（国道、県道、都市計画道路）に接続・近接していない		
	④ 地質	未固結堆積物		
		固結堆積物		
		火山性岩石、深成岩、変成岩、圧砕岩		
	⑤ 用地確保の容易性	地権者が少なく、土地取得が容易である		※地権者数の設定
		地権者がやや多いが、土地取得はなんとか可能である		
		地権者が非常に多く、土地取得が困難である		
	⑥ 運搬経費の経済性	構成市町からの運搬経費が一番安い		※運搬経費の設定
		構成市町からの運搬経費は中間的なものである		
		構成市町からの運搬経費が他に比べて極めて高い		
	⑦ 土地利用の許認可① （河川保全区域）	指定されていない		※指定要件の設定
		一部指定されている		
全域指定されている				
⑧ 土地利用の許認可② （航空法による高さ制限）	指定されていない			
	指定されている（60m以上）			
	指定されている（60m未満）			
⑨ 候補地選定の合意形成	地元住民の理解を得ている		※理解度の設定 （誘致の有・無）	
	地元住民の理解を得ていない			

候補地評価項目及び判断基準（案）

評価項目		判断基準	評価	摘要・検討項目
参考要素	⑩ 搬入道路の集落通過	集落等を通過せず施設に搬入が可能		
		施設に搬入するために一部集落・住宅団地を通過する		
		施設に搬入するために相当規模の集落・住宅団地を通過する		
	⑪ 行政計画との整合性① (土地利用構想・土地利用計画)	土地利用構想、土地利用計画上支障がない		※解除等が必要な指定が無い
		土地利用構想、土地利用計画とは異なるが、大きな支障はない		※解除等が必要な指定があるが、解除は可能
		土地利用構想、土地利用計画上著しい支障がある		※解除等が難しい指定がある
	⑫ 行政計画との整合性② (環境保護地区・環境緑化地区)	環境保護地区・環境緑化地区上支障がない		※解除等が必要な指定が無い
		環境保護地区・環境緑化地区とは異なるが、大きな支障はない		※解除等が必要な指定があるが、解除は可能
		環境保護地区・環境緑化地区上著しい支障がある		※解除等が難しい指定がある
	⑬ 土地造成の容易性	地形等による構造上の支障がなく、土地造成が容易である		※検討内容の設定 基本要素②地形との関係
		地形上の問題により造成上の開発投資が必要である		
		急峻な地形等により土地造成困難である		
	⑭ 土地利用の現況	現在のところ土地はほとんど利用されていない		
		現在のところ土地の多くが他の目的（田、畑等）に利用されている		
	⑮ 構造物等の有無	構造物等がない		
		構造物等があるが、避けることは可能		
避けることのできない構造物等がある			※絞込みのため事前に除外したい	
⑯ 近接する水源の有無	近接する水源（河川、地下水）はない		※近接距離の基準の設定	
	近接する水源（地下水のみ）がある			
	近接する水源（河川）がある			
⑰	その他評価すべき要素			上記の他，検討が必要な条件